

## 【管理職に占める女性労働者の割合】

令和3年4月時点・・・51.9%

54.0%

令和5年4月現在

## 【男女の賃金の差異】

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	70.0%
正職員	70.3%
パート・有期職員※	82.2%

※パート・有期職員＝パート職員、嘱託職員等

対象期間：令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）